

6つのまちの姿 環境にやさしい循環型社会が営まれるまち

重点分野 一般廃棄物対策の推進

重点課題 3Rの推進

※3R:リデュース[発生・排出抑制]・リユース[再使用]・リサイクル[再生利用]

■重点目標・指標の達成状況と評価

重点目標・指標の達成状況	達成状況	指標評価	分野評価
■指標 ：ごみ焼却量：2015年度までに37万トン 上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする。	市のごみ焼却量は377,363トン （対前年度：15,563トン減少、対基準値：少ない）	3	2
・市民一人一日当たりのごみ排出量：2015年度までに988g	一人一日当たりのごみ排出量は1,006g （対前年度：15g減少、対基準値：少ない）	3	
・資源化率：2015年度までに目標値35%	資源化率29.0% （対前年度：2.3%増加、対基準値：少ない）	1	

市の取組

実施状況

●プラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大

2011年3月から南部3区で実施しているプラスチック製容器包装の分別収集を、2013年9月から全市に拡大しました。2013年度の収集量は、9,008tとなり、2012年度と比較して、5,197tの増となりました。

●普通ごみ収集回数の変更

2013年9月から、プラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大とあわせて普通ごみの収集回数を週3回から週2回に変更しました。その結果、ごみ発生抑制に向けた意識や分別の意識が向上し、普通ごみの収集量は、2012年度と比較して、17,324tの削減になりました。

●災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確立

災害時における一般廃棄物の収集運搬体制を強化するため、2013年7月に川崎市一般廃棄物処理業連絡協議会と「地震等大規模災害時における災害廃棄物等収集の協力に関する協定」を締結しました。

●小型電気電子機器のリサイクル

2013年4月に施行された使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、2013年10月から市内公共施設18か所に小型家電回収ボックスを設置し、拠点回収を開始しました。また、市民祭りや区民祭等のイベント会場においても、普及広報や小型家電の回収を行いました。

●ミックスペーパー分別収集の拡大

・正しい分別収集についての普及啓発の推進

ミックスペーパー分別収集の「表示ボード」等による啓発により資源化の促進につながりました。

●資源集団回収事業の拡充

・資源集団回収事業（協力団体への奨励金、回収事業者への報償金の交付等）の充実

資源集団回収事業については、「資源物とごみの分け方・出し方」等の各種リーフレットによる啓発、生活環境事業所生活環境推進係、廃棄物減量指導員*による普及啓発及び川崎市資源集団回収事業連絡協議会との連携によって、実施団体の登録や協力世帯の増加を呼びかけると同時に、ホームページによる制度の紹介や、年2回「資源集団回収だより」を発行するなど、回収量の増加に向け、普及啓発の拡充を図りました。

●「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進

生ごみの減量・リサイクルの具体的な方策として、生ごみコンポスト化*容器や電動生ごみ処理機等の家庭で減量・資源化できる機器を購入された方に購入金額の2分の1（限度額2万円）を助成する制度の活用を推進しています。

また、市民を対象とした生ごみリサイクル講習会を年3回実施、さらに、区役所での相談会の開催や生ごみリサイクルに悩んでいる市民にアドバイザーとして生ごみリサイクルリーダー（2007年10月創設）の派遣を31回（延べ53人で574人に対応）行いました。

このように、リサイクル講習会やリーダーの派遣等により、多くの方が生ごみの減量・資源化に取り組めるよう進めています。

●環境教育・環境学習の充実

・地域における廃棄物減量指導員制度の充実

廃棄物減量指導員は、市内全域で1,881名となります。

廃棄物減量指導員を対象に、市連絡協議会を3回、各区連絡協議会を20回、施設見学会を14回開催しました。

・廃棄物処理事業に関する副読本の小学校中学校への配布等によるごみ減量意識の普及啓発の実施

1977年度から小学校中学年を対象に配布をしており、2013年度は13,700冊を配布しました。

・出前ごみスクール等の実施

出前ごみスクールを107回、ふれあい出張講座を76回開催しました。

●事業系ごみの減量化・資源化の推進

・商店街等における廃棄物（事業系ごみ）の分別の徹底

事業系ごみの減量化・資源化施策を推進するため、2004年4月から事業系ごみの市収集を廃止し、事業者処理責任を徹底するとともに、立入調査やヒヤリングを実施し、事業者に対する減量化・資源化の取組への指導を図りました。

・事業系ごみの多量排出事業者等による減量等計画の策定、実施の促進

事業系ごみの多量及び準多量排出事業者に対し、減量等計画書の提出によるさらなる事業系ごみの減量化・資源化に向けた指導を図りました。

●家庭のごみダイエット・チェックシートの普及

市民の日常生活の中での3Rの取組の目安となるよう作成をしたごみダイエット・チェックシートについて、ホームページや配布物等を活用し普及に努めました。

●レジ袋の削減に向けた取組

・エコバックや簡易包装の普及の促進

川崎市地球温暖化防止活動推進センタープロジェクト（グリーンコンシューマーグループ）による取組を実施しました。

●事業系資源物のリサイクルルートの確立

・商店街における廃棄物（事業系ごみ）の分別の徹底（再掲） p20 参照

・分別収集、リサイクルの拡充に向けた市内環境関連事業者との情報交換

臨海部を対象に「環境調和型まちづくり構想事業（エコタウン事業）」を推進しており、難再生古紙をトイレットペーパーにリサイクルする施設など高度なリサイクル施設が対象地域内で稼働しています。また、エコタウン構想のモデル施設として地区内に川崎ゼロ・エミッション工業団地を整備し、事業活動から発生する排出物や副生物を抑制するとともにこれらの再生利用・再資源化や、エネルギーの循環活用等の取組を進めています。

●ごみ発電事業の推進

・ごみ処理施設における環境に配慮した施設建設と整備の推進

1974年に竣工した橋処理センターは、老朽化に伴い、焼却能力の低下が見られるなど、更新時期が到来しています。このため、ごみ焼却処理施設と資源化処理施設を併設した総合的な廃棄物処理施設として更新するため、橋処理センター整備事業を推進し、3処理センター体制の構築を目指します。事業の推進にあたっては、環境保全に十分配慮し、循環型社会にふさわしい施設の建設及び低炭素社会の構築を目指し、計画を進めています。ごみ焼却によって発生する熱エネルギーについては、これまでも発電や蒸気供給等により効果的な活用を図ってきましたが、より先進的かつ総合的な熱エネルギー回収を行う、エネルギー回収型廃棄物処理施設として、ごみ発電事業を推進します。

なお、2012年度に稼働した王禅寺処理センターについても、効率的に熱エネルギーの回収を行い、高効率なごみ発電を行っています。

●搬入禁止物の混入防止

・内容物審査の実施

4つの処理センターに導入した内容物審査機等を活用し、搬入禁止物の混入防止対策を29,571件実施しました。

●施策の効果分析手法の開発、調査研究の実施

・施策の効果分析手法による点検・評価

環境省の指針に基づき作成した評価手法により点検評価を行い、結果についてホームページ等で公表しました。

・ごみの減量に有効な、経済的手法の調査・研究の実施

経済的手法等による抑制策についての調査・研究を行いました。

・費用対効果の分析による、ごみ処理経費の低減方策の検討

ごみの収集・処理に関する現行体制の見直しなど、効果的・効率的な制度への再構築に向けて、費用対効果の観点から検討しています。